

2. 環境事業	
2. 環境保全事業	

2. 2. 1 環境保全事業

公害の発生を防止するため、事業所等を対象に、法令等に基づく届出の受理や立入調査を実施しています。

また、大気・水質などの環境調査を毎年同じ場所で、定期的に行い状況把握に努めています。

平成29年度の公害苦情の内容は、繰越分を合わせた30件のうち、17件は建設作業や送風機の音等さまざまな原因を伴う騒音、2件は解体工事による振動、11件は飲食店の調理臭や野焼き等による悪臭、建設作業による粉じん等の大気汚染となっています。

公害苦情に対しては、現場を確認し、作業方法の変更を求めるなど、個々に対応しています。

平成29年度の環境調査結果

	環境調査								
	河川水質	河川パトロール	自動車排出ガス	自動車騒音		環境騒音		二酸化窒素	有害大気汚染物質
				道路近傍		昼間	夜間		
				昼間	夜間				
対象箇所数	8	16	7	3	3	19	5	7	1
調査回数	4	12	2	1	1	1	1	12	4
適合箇所	8	—	7	2	1	19	5	7	1
割合	100%	—	100%	67%	33%	100%	100%	100%	100%

公害苦情処理件数	
受付件数	18 件
繰越件数	12 件
解決件数	26 件
未解決件数	4 件

・平成29年度の経費

自動車排出ガス等環境調査業務委託	2,527千円
河川水質調査業務委託	499千円
有害大気汚染物質分析業務委託	395千円
大気中二酸化窒素濃度調査試料分析業務等委託	318千円
自動車騒音常時監視調査委託	929千円
地盤沈下精密水準測量業務委託	691千円

2. 環境事業	
2. 環境保全事業	

2. 2. 2 環境保全団体活動に対する支援

市内の環境保全団体の自発的な活動を促進するため、環境保全団体が会報などを会員へ郵送する際の通信助成を行っています。

また、環境保全団体が実施する催しへの後援名義の使用承認などの支援を行っています。

平成29年度の実績は、2団体に通信助成202通、3団体に名義後援を行っています。

環境保全団体に対する支援の実施状況

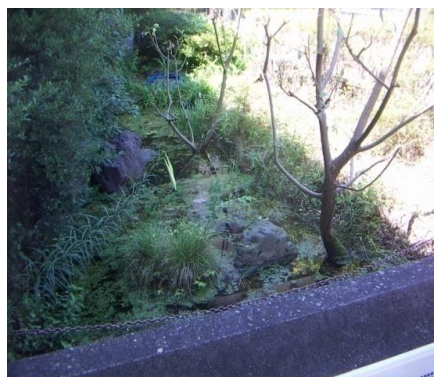
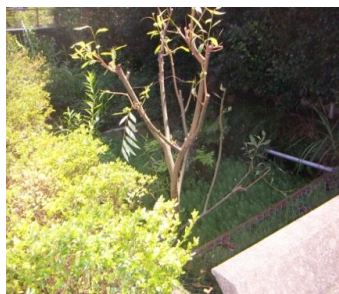
項目 年度	通信助成		講師派遣助成		後援	
	団体数	支援実績	団体数	支援実績	団体数	支援実績
平成27年度	3	310 通	—	—	1	1 回
平成28年度	3	243通	—	—	1	1 回
平成29年度	2	202通	—	—	3	3 回

! MEMO 「ビオトープ」

ビオトープとは、生物学の用語で生物の住息環境を意味します。

市では環境教育を目的に平成13年に本庁舎前の池をビオトープとして整備しました。

本庁舎前のビオトープ



2. 環境事業	
2. 環境保全事業	

2. 2. 3 深夜花火の禁止

深夜花火による市民の安眠を妨げる行為を防止するため、夜10時から翌朝6時まで、市内全域の海岸など公共の場所での騒音を伴う打上げ花火などを禁止する、鎌倉市深夜花火の防止に関する条例が平成16年3月に制定されました。

特に地域の住民の生活に被害が著しく、対策を講ずる必要がある七里ガ浜海岸の一部を「深夜花火特別対策区域」に指定して、禁止看板の設置、7月・8月の金・土曜日、海の日及び山の日に地元自治会と合同の深夜のパトロールなどの対策を実施しています。(実施回数15回)

平成29年度は7月14日～9月1日までの週末、海の日及び山の日の23日間の午後9時から翌朝5時まで警備員によるパトロールも同時に実施しました。

- ・平成29年度の経費
深夜花火巡回警備業務委託 783千円

啓発用の看板(七里ガ浜 国道134号沿い)

